令和6年3月の面会方法

＜面会予約番号＞
0566－46－5210
＜予約受付時間＞
9:00～18:00

以下3点変更となります。

・1日1組⇒1日2組（1組3名以下）

・15分間⇒30分間（この時間内であれば、外への散歩も可能です）

・19～20時の時間帯追加（案内が必要ない人限定）

※面会可能なのは、不織布マスクを着用できる2歳以上の親族です。

以下の場合は面会をお断りします。
※面会者本人に、過去7日間に37.0℃を超える発熱や風邪症状があった。
※新型コロナウイルスに感染し、発症から10日を経過していない。

＜面会方法と手順＞ 入居者様居室か屋外で30分間の面会。

①前日までに、電話もしくは事務所窓口でご予約をお願いします。

・面会は、10～11時半/14～17時/19～20時（11時半/17時/20時までには退室）。
※午前と19時～は、R5.6以降に面会に来たことがあり、案内なしで居室まで行ける人。
・面会頻度に制限はありませんが、複数回のご予約を承ることはできません。
・（入居者様に対し）1日2組、1組3名以下（お子様も1名とカウントいたします）。
※どの親族が、いつ予約を入れているかについては、お答えできません。
※同一の面会者が、同じ日に2回面会することはできません。

②面会予約時間に事務所で面会者確認票をご記入いただきます。

・10分以上遅れる場合は、施設にご連絡ください。
・必ず不織布のマスクを着用ください。着用が難しい場合はご面会をお断りします。

③入居者様の居室か屋外で30分間の面会となります。

・居室がわからない場合は、事務所で確認ください（午前中と19時～は対応できません）。
・エレベーターは緑をご使用ください。
・職員に確認したいことがある場合は、居室のナースコールを押してください。
（職員との会話の時間も面会の時間に含めます。）
・面会中は、換気のために居室扉は全開にしておいてください。
・面会時間は、居室に到着してから30分間です。ご自身で時間を確認ください。
・面会時間内であれば、外の公園等へも外出可能ですが、面会者確認票に記入いただいた方以外との接触は避けてください。
※面会中は、入居者様も面会者も飲食禁止です。
※入居者様も面会者様もマスクを外さないでください。

④事務所に声をかけてからお帰りください。

以下の日程は面会ができません。
・3月12日（火）は終日
・3月13日（水）の午後
・3月27日（水）の午後